

# 住宅の パワーアップを 支援



## 環境に優しい住宅にしよう 既存住宅の断熱改修費を 補助します



家庭の二酸化炭素排出量の削減と環境における地域内経済循環につなげるため、既存住宅の断熱改修費を一部補助します。

- 対象** 市内の既存住宅の所有者が市内事業者に発注する次の工事▶窓・ドアの断熱建材への改修工事▶外壁・天井・床への断熱材の充填・吹き込み工事
  - 補助金額** 対象工事部分の工事費の2分の1(上限5万円)
  - 申請期間** 4月1日から(予算額に達した時点で終了)
- 要件や申請方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。  
☎環境政策課ゼロカーボン推進係・内線2243



## 防犯力が高い住宅にしよう

6月1日(月)受付開始

## 個人住宅向け防犯機器等の購入・設置費を助成します



都内でいわゆる「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件が発生し、市民の皆さんの防犯意識が高まっていることを踏まえ、市内の個人住宅に防犯機器等を購入・設置する世帯を対象に、その費用の一部を助成します。

申請は1世帯につき1回限りで、令和7年度に補助を受けた世帯は対象外です。

- 対象** 申請日時点で、市内に住民登録があり、その住所に居住している個人の方
- 対象機器** 4月1日(水)～12月28日(月)に購入・設置工事をした次の防犯機器等(取付金具等の部材は対象外。設置費は専門業者によるものに限る)▶防犯カメラ(屋内を撮影するカメラは除く)、モニター付きインターフォン、防犯性能の高い錠や補助錠、サムターンカバー

やガードプレート、防犯フィルム、面格子、センサーアラームやガラス破壊センサー、人感センサー付キライト、防犯砂利、ダミーカメラ

- 補助額** 購入・設置費用合計額の4分の3(上限15,000円)
  - 申請期間** 6月1日(月)～12月28日(月)〔1,000世帯(予算額)に達した時点で終了〕
  - 申請方法** 申請書(市ホームページからダウンロード可)に領収書などの必要書類を添えて、直接、郵送、または**電子申請**で危機管理課(市役所2階54番窓口)へ
- くわしくは市ホームページをご覧ください。  
☎個人住宅防犯機器等購入助成コールセンター☎(595)7088〔土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後4時〕



## 若者世帯の結婚新生活を 応援！最大30万円を補助



若者世帯の結婚に伴う新生活に必要な住宅取得や賃借、引越し等に関する費用の一部を補助します。要件や申込方法等、くわしくは市ホームページをご覧ください。

- 対象世帯** 主な要件は次のとおり①令和8年1月1日以降に婚姻②婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下③令和7年の夫婦の合計所得が500万円未満〔6月30日(火)までの申請は、令和6年の夫婦の合計所得〕
- 対象経費** 4月1日以降に支払った経費のうち、最大30万円
- 申込期間** 令和9年3月31日(水)まで(予算額に達した時点で終了)

☎企画政策課総合戦略係・内線2688



## 子ども食堂 活動経費の一部を助成



地域の子どもが気軽に立ち寄ることができる場所で食事や交流の機会を提供するため、市は、民間団体等が行う子ども食堂の活動経費の一部を補助します。くわしくは市ホームページをご覧ください。

- 対象** 月1回以上開催し、各回10人以上が参加できる等の要件を満たす子ども食堂
- 補助金額** 上限月4万円(予算の範囲内で団体数に応じて決定)
- 対象経費** 食材費、食器・調理器具購入費、保険料、会場使用料等
- 申請方法** 6月1日(月)〔必着〕までに、交付申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて、直接、または郵送で子ども政策課子ども政策係(市役所1階21番窓口。5月7日(木)からは子ども未来センター1階)内線1341へ



## 公衆喫煙所の 設置・維持管理費用を助成



喫煙マナー向上による喫煙者と非喫煙者の共存のため、公衆喫煙所を民間事業者が整備する場合、その設置と維持管理に係る費用を助成します。

- 主な助成条件** 一定の時間一般開放される無料の公衆喫煙所で、市ホームページ等に掲載できること
- くわしくは市ホームページをご覧ください。

☎環境政策課環境推進係・内線2243



## 令和8年度予算が 成立しました



新年度の市の予算が、3月24日開催の令和8年第1回市議会定例会で可決され成立しました。

一般会計は、過去最大の予算規模の935億600万円で、前年度予算と比較すると37億5,600万円(4.2%)の増です。特別会計の予算額の合計は843億5,297万円です。くわしくは市ホームページをご覧ください。

令和8年度も引き続き持続可能で安定した財政運営に努めていきます。  
☎財政課・内線2675